

施設等利用費請求書(償還払い用)□

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【 年 月 ～ 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。
なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- ・申請者と認定子どもが、立山町内に居住していることを立山町が住民基本台帳で確認すること。
- ・実際に利用していることを立山町が対象施設に確認すること。
- ・利用料の支払いを立山町が利用施設に確認すること。
- ・課税状況を立山町が確認すること。

1. 認定保護者(請求者)

氏 名	(フリガナ)	認定 児童 との 続柄	現 住 所	〒 電話:
	印			

2. 認定児童

認定番号		法第30条の4の認定種別	□ 新2号 □ 新3号
氏 名	(フリガナ)	上記請求期間の住所	
		□ 現住所のとおり □ 転入した □ 転出した	
		上記請求期間で転入または転出に該当した場合は記入	
生年月日	年 月 日	年 月 日	(転出・転入)

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校

施設名称	(フリガナ)	所在地 (市外の場合 のみ記入)	〒 電話:
上記請求期間の在籍状況		□ 期間中在籍 □ 途中入園した □ 途中退園した	
途中入園又は途中退園の場合は年月日を記入		年 月 日	

4. 施設等利用費(償還払い)の振込先口座

口座 名義人	(フリガナ)															
金融機関 (ゆうちょ 銀行以外)	銀行 金庫 農協										本店 支店 出張所		預金種目		□ 普通 □ 当座	
	金融機関 コード					支店コード					口座番号 (右詰め)					
ゆうちょ銀行	通帳記号(左詰め)		1				0	の	通帳番号(右詰め)							1

※1 新規、変更の場合は金融機関の店番、預金種目、口座番号が記載されているページの添付を提出

※2 口座名義人は申請者(認定保護者)と同一にしてください。

特定子ども・子育て支援利用料の請求金額

円(裏面の合計①)

〈裏面も記入して下さい〉

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入

※「在園児の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在園児の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

注)①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	施設・事業名	(フリガナ)	所在地	〒 電話:
②	施設・事業名	(フリガナ)	所在地	〒 電話:
③	施設・事業名	(フリガナ)	所在地	〒 電話:

6. 利用金額及び請求金額

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※3※4	請求額 ※5 (「c+d」又は月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a)※4	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
合計①						円

※3 給付対象額となるのは、在籍園の平日の預かり保育事業の提供時間数(教育時間を含む)が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみに限る。

※4 「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証」と「特定子ども・子育て支援提供証明書」を添付すること。

※5 月額上限額は、法30条の4の認定種別が新2号の場合は11,300円、新3号の場合は16,300円となる。